

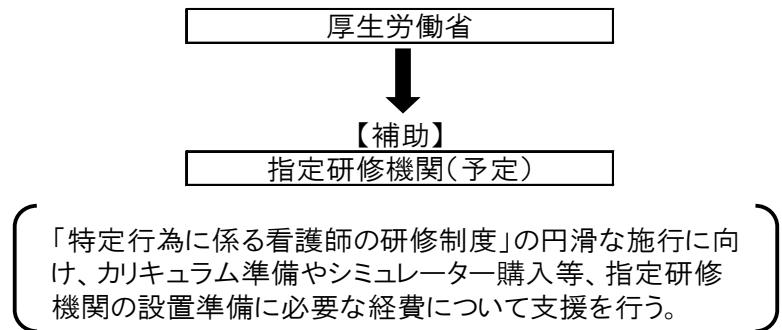
## 平成27年度行政事業レビューシート( 厚生労働省 )

事業名	看護師の特定行為に係る研修機関支援事業			担当部局	医政局	作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	看護課	課長:岩澤 和子		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-2-2 医療従事者の資質の向上を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医師又は歯科医師の指示の下、プロトコール(手順書)に基づき、特定行為(診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為)を行おうとする看護師に対して指定研修の受講が義務づけられる。この研修制度の円滑な施行・運用のために、指定研修機関の指定申請の準備に必要な経費、指導者等に対する研修、普及促進等に必要な経費について支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内、別添可)	①看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業 看護師の特定行為に係る研修機関の指定に必要なシミュレーター購入費やカリキュラムの策定等の支援のための補助を行う。 ②看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な運用のため、指定研修機関の運用に必要な指導医経費や実習施設謝金などの運営に対して支援を行う。 ③看護師の特定行為に係る指導者育成事業 「特定行為に係る看護師の研修制度」における研修の質の確保を図り、指定研修機関や実習施設において効果的な指導ができるよう、指導者育成のための研修を行う。 ④特定行為に係る看護師の研修制度制度普及促進費 「特定行為に係る看護師の研修制度」の円滑な施行に向け、当該研修制度を国民や医療従事者に向けて周知し、制度の理解促進を図る。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	当初予算	-	-	12	266	521		
	補正予算	-	-	-	-			
	前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
	予備費等	-	-	-	-			
	計	0	0	12	266	521		
	執行額			0				
執行率(%)	-	-	0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	平成27年度に指定研修機関数を25か所とする。	指定研修機関数	成果実績	か所	-	-	-	
			目標値	か所	-	-	-	25
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	平成27年度に指導者講習会修了者を350人とする。	指導者講習会修了数	成果実績	人	-	-	-	
			目標値	人	-	-	-	350
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	補助施設数 (看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業)	活動実績 当初見込み	活動実績	施設	-	-	0	
			当初見込み	施設	-	-	3	38
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	補助施設数 (看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業)	活動実績 当初見込み	活動実績	施設	-	-	-	
			当初見込み	施設	-	-	-	25
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	講習会開催回数 (看護師の特定行為に係る指導者育成事業)	活動実績 当初見込み	活動実績	回	-	-	-	
当初見込み			回	-	-	-	7	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	講演会開催回数 (特定行為に係る看護師の研修制度普及促進費)	活動実績 当初見込み	活動実績	回	-	-	-	
当初見込み			回	-	-	-	7	

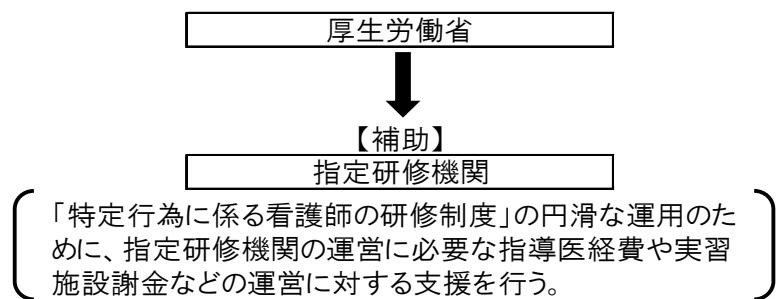
単位当たり コスト	算出根拠 補助金の執行額／補助施設数 (看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業)	単位 円 計算式 X/Y	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	円	-	-	3,953,763
単位当たり コスト	算出根拠 補助金の執行額／補助施設数 (看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業)	単位 円 計算式 X/Y	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	円	-	-	3,819,040
単位当たり コスト	算出根拠 補助金の執行額／講習会開催回数 (看護師の特定行為に係る指導者育成事業)	単位 円 計算式 X/Y	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	円	-	-	2,106,000
単位当たり コスト	算出根拠 補助金の執行額／講演会開催回数 (特定行為に係る看護師の研修制度普及促進費)	単位 円 計算式 X/Y	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
			単位当たり コスト	円	-	-	755,285
			単位当たり コスト	円	-	-	5,287千円/7回
平成 2 7 位 2 8 年度 百 万 円 予 算 内 訳 (单)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	1	「新しい日本のための優先課題推進枠」516			
	職員旅費	0	0				
	委員等旅費	1	1				
	庁費	4	4				
	衛生関係指導者養成等委託費	15	23				
	医療関係者研修費等補助金	245	492				
	計	266	521				

事業所管部局による点検・改善										
	項目	評価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保健師助産師看護師法第37条の2の規定された看護師の特定行為研修制度は、今後の在宅医療等を担う看護師を計画的に養成するために創設されており、特定行為研修を行う指定研修機関の確保及び研修の質の担保はであり社会的ニーズが高い。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	保健師助産師看護師法第37条の2の規定された看護師の特定行為研修制度は、今後の在宅医療等を担う看護師を計画的に養成するために創設されており、特定行為研修を行う指定研修機関の確保及び研修の質の担保は必要不可欠であるとともに、指定研修機関は都道府県単位ではなく全国規模で特定行為研修を行うことが想定され、国が行うべき事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	保健師助産師看護師法第37条の2の規定された看護師の特定行為研修制度は、今後の在宅医療等を担う看護師を計画的に養成するために創設されており、特定行為研修を行う指定研修機関の確保及び研修の質の担保は必要不可欠である。また、本制度については、「地域における医療介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」に対する附帯決議において、十分な周知に努めることとされており、国民及び医療関係者の理解促進が必要不可欠である。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	看護師の特定行為に係る指導者育成事業のみ、公募により行っている。							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	—							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業に必要な経費のみを対象としており妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	—							
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業に必要な費目・使途のみに限定されている。							
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業については、看護師特定行為・研修部会での議論を踏まえ、指定研修機関の指定要件等を省令で定めた後、事業実施する予定であったが、部会の開催時期の遅れや取り纏め等に時間を要し、省令改正が年度末になることから、事業を実施することができなかった。							
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	事業の実施に必要最低限の経費のみ計上しているため、コストの削減に努めている。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	—							
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	-	—							
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	—							
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	—							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	—							
	所管府省・部局名 事業番号 事業名	— — —								
点検・改善結果	点検結果	看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業については、看護師特定行為・研修部会での議論を踏まえ、指定研修機関の指定要件等を省令で定めた後、事業実施する予定であったが、部会の開催時期の遅れや取り纏め等に時間を要し、省令改正が年度末になることから、事業を実施することができなかった。								
	改善の方向性	平成26年度については、上記の理由により事業を実施することができなかつたが、「特定行為に係る看護師の研修制度」は、平成27年10月より実施されることが決まっているため、今後については平成27年度の執行状況等を踏まえて、事業の見直しや予算要求を行ってまいりたい。								
外部有識者の所見										
未だ実績がなく、評価が難しいが、当初の行政目的を達成できるように執行されることを期待。(増田)										
行政事業レビュー推進チームの所見										
現状通り	平成26年度は、省令改正の遅れにより事業を実施できなかつため、評価が出来ないが、本事業は、医師又は歯科医師の指示の下、プロトコールに基づき、特定行為を行おうとする看護師を育成するために必要な経費であることか、引き続き、必要な予算額を確保し、適切な執行に努めること。									
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
現状通り	平成27年度の執行状況や今後の見通し等を踏まえて事業の見直しや予算要求を行っていくことで、今後も適切な執行に努めてまいりたい。									
備考										
関連する過去のレビューシートの事業番号										
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度						
平成25年度	新26-008	平成26年度	新26-011							

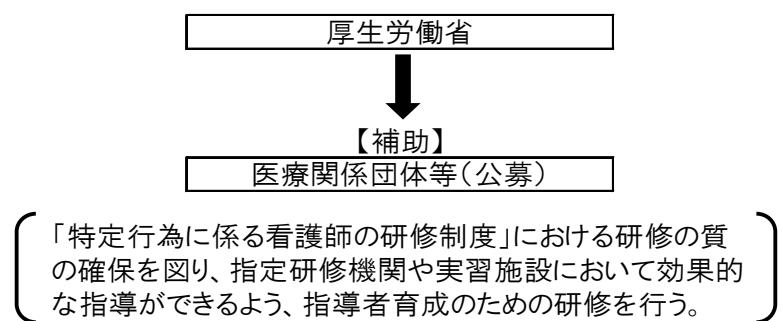
①看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業



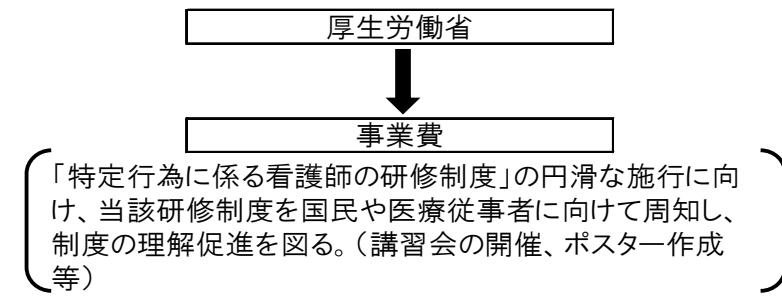
②看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業



③看護師の特定行為に係る指導者育成事業



④特定行為に係る看護師の研修制度普及促進費



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行つて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
B.			F.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
C.			G.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

#### 支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					